

政令番号459 リン酸トリス(2-クロロエチル)

各都道府県での届出事業所以外の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道							2.7E+0	2.7
2	青森県							5.3E-2	0.1
3	岩手県								
4	宮城県							2.7E+0	2.7
5	秋田県							6.1E-1	0.6
6	山形県								
7	福島県							1.1E+0	1.1
8	茨城県							3.4E-1	0.3
9	栃木県							1.0E+0	1.0
10	群馬県							1.7E-1	0.2
11	埼玉県							3.0E+0	3.0
12	千葉県							1.6E+0	1.6
13	東京都							7.2E+1	72.0
14	神奈川県							8.1E+0	8.1
15	新潟県							9.7E-1	1.0
16	富山県								
17	石川県							2.7E-1	0.3
18	福井県							3.4E-1	0.3
19	山梨県								
20	長野県							2.5E-1	0.3
21	岐阜県							3.2E-2	0.0
22	静岡県							1.1E-1	0.1
23	愛知県							7.1E+0	7.1
24	三重県							3.7E-1	0.4
25	滋賀県							3.1E-1	0.3
26	京都府							4.9E+0	4.9
27	大阪府							9.9E+0	9.9
28	兵庫県							1.2E+0	1.2
29	奈良県								
30	和歌山県							7.5E-1	0.8
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県							1.5E-1	0.2
34	広島県							1.4E+0	1.4
35	山口県							5.5E-1	0.5
36	徳島県							3.0E-1	0.3
37	香川県							1.5E-1	0.1
38	愛媛県							8.0E-2	0.1
39	高知県							1.8E+0	1.8
40	福岡県							5.2E-1	0.5
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県							3.1E-1	0.3
44	大分県								
45	宮崎県							1.1E-1	0.1
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国							1.3E+2	125.3